

知的財産戦略本部  
第3回 検証・評価・企画委員会

模倣品・海賊版対策

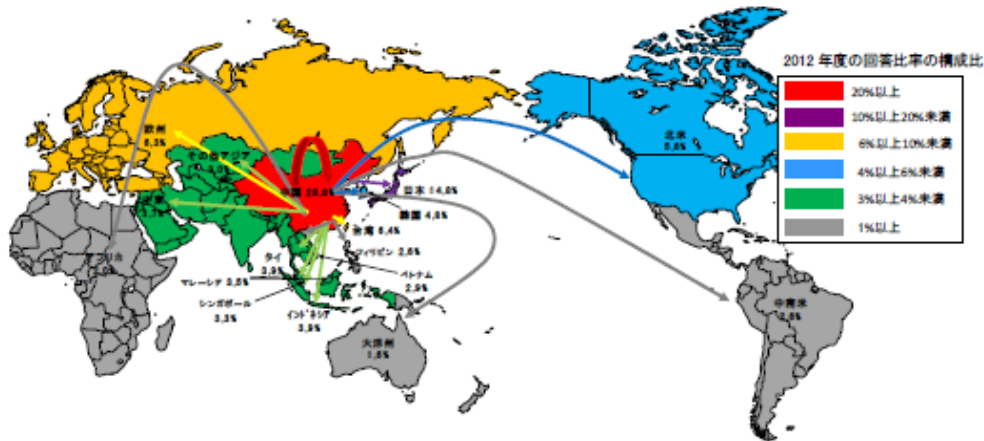
平成26年11月26日  
内閣官房 知的財産戦略推進事務局

# 模倣品・海賊版対策①

## ○知財計画2014における指摘

- ・侵害発生国でのエンフォースメント強化
- ・違法コンテンツの削除と正規コンテンツの流通促進
- ・海外での知財制度等に係る企業への情報提供
- ・水際・国内での取締り強化
- ・国内消費者への意識啓発
- ・二国間、多国間交渉における知財保護規定の導入

## 中国で製造された模倣品・サービスの流通先



出典：特許庁「2013年度模倣被害調査報告書」

- ◆ 拡散された中国製模倣品は、日本企業の新興国進出にも大きな影響。
- ◆ 国内への模倣品流入は、中国一極化、小口化・分散化の傾向
  - ー2013年中に税関で輸入が差し止められた知的財産侵害物品の仕出国別構成比は、中国が全体の91.9%。また、輸入差し止め件数は、2002年から2013年の間に約4倍に拡大。

## 関係省庁・業界における主な取組み

経産省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府模倣品・海賊版対策総合窓口として相談や情報提供を実施。中国政府との対話・協力、インド・ASEAN・中東諸国等の専門家招聘や現地セミナー等の活動を実施。</li> <li>・模倣品・海賊版撲滅キャンペーン(昨年12月～)では、知的財産権保護に対する消費者意識の向上を図るための普及啓発を実施。</li> </ul>
外務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府間協議での働きかけに加え、在外公館の知的財産担当官による日本企業支援の取組を強化。</li> </ul>
財務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利者と連携し、知的財産侵害物品の水際取締りを強化。海外の税関職員に対する技術協力を実施。</li> </ul>
警察庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・税関や権利者と連携し、偽ブランド品のネット販売事犯やネット上の著作権侵害事犯の取締りを強化。ウイルス対策ソフト事業者等と連携し、海外の偽ブランド品販売サイトによる消費者被害の拡大防止に向けた取組を実施。</li> </ul>
農水省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外における産地偽造品や模倣品、我が国の地名の商標出願について調査や実施地理的表示保護制度の導入支援体制の整備を実施。</li> </ul>
IIPPF(国際知的財産保護フォーラム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政府とともに官民合同訪中ミッションを派遣し、中国政府に対して侵害対策の強化等を要請。業種横断的な情報共有を実施。</li> </ul>
ACA(不正商品対策協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不正商品撲滅キャンペーン・アジア知的財産権シンポジウムにおいて、知的財産の保護と不正商品の排除を働きかけ。</li> <li>・CODAと事務局拠点を統合し連携強化(昨年12月)。</li> </ul>
CIPP(インターネット知的財産権侵害品流通防止協議会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利者とプロバイダ等が協同することで、オークションサイト等での模倣品の出品を一掃。</li> </ul>

# 模倣品・海賊版対策②



## 関係省庁・業界における主な取組み

経産省	<ul style="list-style-type: none"> <li>違法動画サイトの削除、海賊版から正規版への誘導、ユーザーへの普及啓発を一体的に実施し、侵害発生国での正規版流通を促進する。</li> </ul>
文科省	<ul style="list-style-type: none"> <li>侵害発生国政府との協議や現地セミナーを通じ、著作権侵害対策の強化の要請や協力を実施。</li> </ul>
総務省	<ul style="list-style-type: none"> <li>放送事業者等による侵害対策の強化・正規コンテンツ流通のための取組みを支援。</li> </ul>
CODA (コンテンツ海外流通促進機構)	<ul style="list-style-type: none"> <li>違法アップロードされたコンテンツの削除要請。</li> <li>中国のネット侵害摘発キャンペーン「剣網行動」において、国家版權局に行政処罰の申立てを実施。</li> <li>セキュリティソフト会社と連携した侵害サイトのフィルタリングの実施。</li> </ul>
日本レコード協会	<ul style="list-style-type: none"> <li>「著作権保護・促進センター」を設置し(昨年4月)、違法音楽配信対策を大幅に強化。</li> <li>「STOP! 違法ダウンロードキャンペーン」などの啓発活動を実施。</li> </ul>



## 【海賊版の流通による被害規模(推計)】

### 音楽

違法ダウンロード数は、年間43.6億件。正規販売価格換算で、6,683億円。  
(日本レコード協会)

### 書籍

国内の被害額は年間270億円。うち漫画は224億円。  
(日本書籍出版協会)

### 映画

著作権侵害の損失額は、年間235億円。(デジタル侵害167億円、DVD等物理侵害68億円。)  
(日本国際映画著作権協会)

### ソフトウェア

我が国での違法なソフトウェアの利用率は21%、損害額は1,500億円。  
(BSA)

### 放送コンテンツ

P2Pファイル共有ソフトによるテレビ番組のダウンロード数は、年間4,690万。(総務省)

## 今後の課題(案)

- 中国政府との間の知財問題に係る協議を継続するとともに、中国以外の新興国への取締要請や協力、現地での情報収集等を官民で連携して実施
- 各取締機関、業界団体と権利者間での連携の強化
- 海外サーバでの侵害行為を行っているサイトに対して、どのような対策を講じていくことが実効的か
- 侵害発生国における、正規コンテンツの流通促進に向けて、今後どのような地域、流通ルートについて重点的に実施していくことが実効的か

## 検証評価企画委員会での委員御発言

- 違法コンテンツを提供する日本国外の企業に裁判を起こすのは非常に労力・時間がかかるし、訴状が届くとも限らないため、日本国内で手続がとれる方策を検討願いたい。権利者がISPに対してサイトブロッキング、あるいはアクセスコントロール等を裁判所に請求できる仕組みが効果的なのではないか。
- 海外のプロバイダに対して自らが権利者であること認めてもらい、侵害コンテンツを削除してもらうには大変な手間と労力が必要となり、民民による対策だけでは限界がある。国が認める認証機構が相互に連携し、海外の侵害コンテンツは、その国の認証機構に削除してもらうような方策を考えていくべき。
- 中国からの留学生のほとんどは海賊版を視聴していたが、それは良くないことであり、正規版を利用すれば適正な収益が著作者に還元されるとの認識も持っている。その意味で、エンドユーザーの普及啓発は重要。
- 正規版の流通を行わない限り、海賊版は絶対に無くならない。クールジャパンは究極的な海賊版対策の要素を持っている。